

令和3年度 第7回 東区自治協議会 議事概要

開催日時	令和3年12月23日(木) 午後2時から午後2時55分
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>【委員】</p> <p>作左部委員、関根委員、伊藤委員、長谷川(徳)委員、吉田(侑)委員、佐藤(清)委員、近藤委員、菊谷委員、野村委員、貝津委員、後藤委員、小林委員、佐藤(恵)委員、東海林委員、関塚委員、田中委員、長谷部委員、行田委員、鈴木委員、吉田(香)委員、津野委員、長谷川(瑞)委員、山田委員、田宮委員、土田委員 計25名</p> <p>〔欠席：大川委員、中川委員、月岡委員、川上委員、白井委員〕</p> <p>【事務局】</p> <p>(本庁)</p> <p>福田財産経営推進室係長</p> <p>(東区)</p> <p>石井区長、櫻井副区長(総務課長)、江戸地域課長、大谷区民生活課長、星野健康福祉課長、萩野保護課長、桑原建設課長、高桑石山出張所長、佐藤中地区公民館長、辰口石山図書館長、古井丸教育支援センター所長、地域課職員</p>
1. 開会	<p>(区長)</p> <p>本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、先月の自治協議会終了後での区ビジョンワークショップへのご参加、大変ありがとうございました。計画案につきまして、策定へ向けて、引き続きご協力よろしくお願ひします。</p> <p>そして、12月9日の自治協議会委員研修会にも大勢の方からご参加いただき、ありがとうございます。全区の中でも東区の委員の方が一番多く出席されたということで、皆様の関心の高さがうかがえました。</p> <p>先週末ですが、市内で除雪車が南区、西蒲区で出動し、当東区内におきましては塩化カルシウムの散布車が出動しました。新潟气象台によりますと今年も雪が多く降るといふ予報も出ております。市としても、除雪態勢をしっかりと整えて取り組んでまいりますので、皆様方のご協力をお願いいたします。</p> <p>ワクチン接種をはじめ、皆様に感謝申し上げるとともに、引き続き感染予防対策にしっかりと取り組んでいただけますよう、よろしくお願ひいたします。昨日のニュースでも、大阪において市中感染が出たという情報もありましたので、しっかりと予防対策をしていただきたいと思います。</p> <p>また、3回目の接種につきましては、接種券は基本的に2回目の接種日に応じて1月中旬から順次発送いたします。65歳以上の方で集団接種会場で接種された方へは、接種券に日時と会場を指定したうえでご案内いたします。個別接種を受けられた方は、接種券が届いてからの予約ということになり、また、64歳以下の方につきましては、集団、個別接種とも予約が必要となります。新たな変異株が心配でありますけれども、しっかりと準備を進めてまいりたいと思います。</p> <p>最後に、東区の区づくり事業におきましては、今月はじめに、こちらの東区市民劇団</p>

の演劇も開催されました。非常によかったというご意見が複数寄せられております。また、2月には、東区歴史文化シンポジウムや東区バレンタインコンサートも開催されます。引き続き皆様とともに東区の魅力をしっかりと公式インスタグラムなどで発信してまいりたいと思います。

それでは、第7回東区自治協議会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

(事務局)

引き続き議事に入ります前に、事務局から報告と確認をさせていただきます。

本日は、大川委員、中川委員、月岡委員、川上委員、白井委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、出席者数が新潟市区自治協議会条例第9条第2項の規程に達しておりますので、本会議は成立しております。

本日は、渡辺惇夫県議会委員が傍聴に来られておりますので、ご報告いたします。

また、報道関係者から取材の申し出があった場合は、許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、会議中は、新型コロナウイルス感染予防のため、ご発言の際もマスクの着用をお願いいたします。

ここで資料の確認をいたします。本日の資料は、次第と資料1-1から資料3-3、最後に参考資料となりまして、すべての資料は机上配布となっております。ご確認いただければと思います。資料に不足がございましたら、お知らせください。

それでは、後藤会長より議事進行をお願いいたします。

2. 自治協議会関連事項(1)各部会報告

(後藤会長)

議事を進行したいと思います。はじめに、自治協議会関連事項の(1)各部会報告です。市民協働部門の第1部会から報告をお願いします。

(行田委員)

今日は月岡部会長が欠席ということで、代わって報告させていただきます。

第7回の会議については、12月10日に開催いたしました。

はじめに、自治会・町内会の活動内容に関するアンケートについて、内容を確定させました。12月15日に発送、1月5日を回答締切りとして東区内の全自治会、町内会の会長宛に依頼しました。次回の部会では、集計等が間に合わないため、他都市の調査事例を参考に、来年度実施する事業について検討を進めることとなりました。設問が全部で15あったのですが、それに対する主な意見としては、設問については、なるべく短い文章のほうが分かりやすい、それから、役員の任期についての設問に関しては、自治会や町内会によって役員の取り扱いの範囲が異なるので、会長、副会長、会計の3役に絞り込んだ聞き方が良いということになりました。今日現在で、1週間ほどしか経っ

ていないのですが、263 団体のうち約 80 団体くらいの回答が返ってきており、非常に順調です。

次回開催日は、令和 4 年 1 月 14 日（金）午前 10 時から、東区プラザ音楽練習室 2 で開催します。

（後藤会長）

ただいまの報告について、何かご意見やご質問はありますでしょうか。第 2 部会、第 3 部会の方で何かございますでしょうか。

それでは、次に、福祉・教育・文化部門の第 2 部会からお願いいたします。

（田中委員）

第 8 回の会議については、12 月 14 日に開催いたしました。

はじめに、「子どもの育ちと地域のかかわりに関する学習会」の振り返りを行いました。11 月 8 日に県立大学の小池由佳先生をお招きしまして、学習会を行いました。その振り返りとして、感想や意見を交換しました。また、この学習会には、第 1 部会、第 3 部会の皆さんにもお越しいただきました。主な意見として、子ども食堂は、子どもの意思で行くことを選択できる家庭でも学校でもない 3 次的な居場所だという内容が印象に残った、子ども自身が親の負担に気を遣っていることを知り、子どもらしくいられる居場所が必要だと感じた、子ども食堂はじめ、地域の中にある居場所につながっていない子も多いと思う、周知や利用の働きかけができるとういと思ったというような意見が出ました。

次に、子ども食堂アンケート結果及びインタビュー調査についてです。区内の子ども食堂を対象に実施したアンケート調査について、返送された調査票を確認いたしました。また、12 月下旬から予定している各運営者へのインタビュー調査について、聞き取り内容を協議した後、訪問の分担と日程調整をいたしました。8 施設を対象に、昨日からインタビューが始まっております。インタビュー内容に関する主な意見ですが、自治協議会としては、直接的な支援は難しいと考えられるので、課題や特長を聞き取るというインタビューにするべきではないか、アンケートの回答、また各運営者間の連絡会議の様子から、広報、ボランティア等スタッフの確保、運営資金については、複数の運営者が課題に挙げているように見える、それらの課題認識を踏まえてインタビューできるとよいのではないかとというような意見がありました。

次回会議日は、令和 4 年 1 月 11 日（火）午後 3 時から、東区プラザ音楽練習室 1 を予定しております。

（後藤会長）

ただいまの報告について、何かご意見、ご質問がありますでしょうか。第 1 部会、第 3 部会の方、いかがでしょうか。

それでは、次に産業・環境部門の第 3 部会から報告をお願いいたします。

（菊谷委員）

第3部会は、12月9日木曜日に行いました。

はじめに、自治協議会提案事業の実施に向けた検討について、来年度の実施内容をどのようなものにしたらよいかということ委員の間で協議を行いました。イベントの実施だけでは単発で終わってしまう、地域でのイベント、祭りとか餅つき大会、ゲーム大会など多くの来場はあるが、運営がとても大変で、駐車場の確保などの問題もある、それから、高齢者はイベントがあっても遠いとなかなか行けない、近場でないと移動手段もないので行くことができない、反面、ささやかではありますが、地域のラジオ体操グループが自分たちの公園の花壇や清掃などを行って、地域の人たちがつながる場面も生まれつつあるという意見がありました。以上の協議内容を踏まえ、次回から具体的な実施案の検討、それから決定を1月に進めることにいたしました。

次に、新バス試乗会についてです。私は欠席でしたので、佐藤副部長からご説明いただきます。

(佐藤委員)

南口エントランスに新バスを呼びまして、委員の皆さんからバスの中を見学していただいたり、車いす等の利用をしてみるという形で、体験をしました。私と後藤会長にとっては少し苦しい一瞬ではございましたが、お互いに笑いながら楽しい雰囲気の中で試乗会を終え、実際のルートを試乗したところです。西港では、イベント候補地ということで、場所の確認をしました。また、山ノ下橋の架け替えについても、あの辺りということで、ご紹介を受けたところです。随時楽しい雰囲気の中でそれぞれ説明を受けまして、現地を確認したところです。大変有意義な区バスの試乗会でした。

(菊谷委員)

ありがとうございました。次回開催日は、令和4年1月13日(木)午前10時から、東区プラザ音楽練習室2で開催します。

(後藤会長)

ただいまの報告について、何かご意見やご質問がありますでしょうか。

(2) 区自治協議会委員研修会について

では、次に(2)区自治協議会委員研修会についてです。こちらは、私から報告いたします。

今月9日に黒崎市民会館ホールにて、区自治協議会委員研修会が開催されました。参加された委員の方々、お疲れさまでした。内容については、11月の全体会にて示されておりましたが、参加人数について東区が一番出席率が高かったようです。また、出席者数118名のうち、Zoom参加者が22名でした。

感想となりますけれども、私たちがこの4月以降取り組んできました活動内容を10分以内で説明をすることは難しかったです。ですが、提案事業をイベント型から課題解決型へ転換したことは、他区に先駆けた取り組みと言えるものですので、今回の研修会でご報告させていただくことで、これまで取り組んできたことを整理する良い機会になったと思いますし、他区の委員の方々にも何か参考になるところがあったのではないかと

と思います。当日、会場からの質問はありませんでしたけれども、オンラインで質問があり、地域課題の抽出、テーマの決定の具体的なやり方について質問がきていたようですが、これにつきましては、事務局から回答をさせていただいたところです。

3. 報告事項(1)市全体の保育の質の維持・向上に向けた今後の取組について

では、次に3. 報告事項(1)市全体の保育の質の維持・向上に向けた今後の取組についてです。東区健康福祉課より説明をお願いします。

(星野健康福祉課長)

私から市全体の保育の質の維持・向上に向けた今後の取組について報告いたします。配布資料2をご覧くださいと思います。

はじめに、本市の保育にかかる今後の方向性についてですが、子どもの健やかな育ちを支え、質の高い保育の機会を保障するためには、保育の受け皿整備を進めるとともに、保育の質を維持・向上させていくことが重要です。そのために、市立、私立問わず全ての施設職員や関係者が共通理解をもち、主体的、継続的、協同的に地域全体の保育水準を高めあっていけるよう、支援等の取組を強化することが必要と考えております。

そこで市では、市全体の保育の質の維持・向上に向けた今後の取組について記載のとおり、①から③の取組を私立とともに積極的に進めていくことを考えております。①は市立園の取組等の例をもとに、関係者間で情報共有や意見交換を行う場の提供、②は地域におけるネットワーク構築、研修の企画・開催、③は指導保育士による域内施設の巡回・支援です。また、これらの取組を実効性のあるものとするため、資料の表に記載の市立園を連携拠点園として定め、域内施設の支援役を担う職員の配置を進めながら、各施設との連携など必要な取組を展開してまいります。なお、東区は、中山保育園を連携拠点園とし進めてまいります。

表の下には、取組の全体のイメージ図を載せておりますので、ご参考としていただきたいと思います。皆様からご理解とご協力をいただきながら、今後も引き続き保育の質の維持・向上に向けた取組を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

(後藤会長)

ただいまの説明に対して、何かご質問やご意見はありますでしょうか。

(2)新潟市公共施設再編案について

では、続きまして(2)新潟市公共施設再編案についてです。財産活用課より説明をお願いします。

(福田財産経営推進室係長)

これまで2回に渡りまして公共施設の再編の必要性や、作成の手順について、皆様にご説明させていただきましたが、その作成手順に基づきまして作られた再編案について、本日説明させていただくとともに、今後の再編の進め方についても併せてご説明させていただきたいと思います。

まずはA3横長の資料3-1をご覧ください。こちらは、現在改定を進めております「新潟市財産経営推進計画公共施設マネジメント編」というものの中の、別冊資料の中

から圏域Ⅰ・Ⅱ施設の再編案と圏域Ⅲ施設の東区の再編案を抜粋したのになっております。それでは、1枚おめくりください。こちらが、別冊資料の表紙に当たる部分になります。再編案の考え方としましては、これまで説明してきた内容が①から④に書かれており、⑤に記載のとおり、再編には数年程度の時間を要することから、施設の状況の変化を考慮し、現時点の再編案の評価から著しくかけ離れていないかを今後も適宜点検していくということにしております。その下の再編の進め方については、これまでのご説明してきたとおりとなっておりますが、一番下の四つの四角にありますとおり、今後につきましては、今回再編案を作成いたしまして、2番目として、これから地域の皆様と地域別実行計画策定に向けたワークショップを開催していきたいと思っております。そして3番目としまして地域別実行計画を実際に策定しまして、その後に施設の再編に着手していくという流れになっております。ただし、その上の※印にも記載があるのですけれども、保育園・幼稚園のように別途再編計画を定めて取り組んでいるものや地域検討会で検討する学校など、この再編案とは別に地域との合意のもと別途再編を検討する施設種類が存在するという事は、あらかじめご承知おきください。

それでは、ページをめくっていただきまして、5ページをご覧くださいませでしょうか。こちらは、圏域Ⅰ・Ⅱ施設の再編案に加えまして、圏域Ⅲの施設につきましては、このあと説明させていただきます地域別の再編案のA案どおりに再編をした場合の施設削減数と面積削減数を掲載させていただいております。左側の表が施設削減数になりまして、一番下段を見ていただきますと、この再編案上で現在の施設数が962施設となっております。再編後が577施設、再編により廃止する施設が229施設、未判定の施設とすでに地域別実行計画を策定している施設が156施設となっております。廃止施設の割合につきましては23.8パーセントということになっております。また、下の※2をご覧ください。保育園につきましては記載のとおり、新潟市立保育園配置計画等で2039年度までに市立保育園を半数程度にすることを目指しておりますので、この表の中で、保育園につきましては45園を存続、41園を廃止と仮に数値を入れさせていただいております。次に、右の施設面積です。こちらにつきましても一番下を見ていただきたいのですが、現在の再編案上での施設面積が約242万平米のところ、再編後は存続施設で177万平米、廃止施設が約22万平米、未判定に地域別実行計画を策定している施設で42万平米となっております。廃止割合は9.2%となっております。

では、1ページおめくりいただきまして、6ページをご覧くださいませでしょうか。こちらの資料につきましては、本来は新潟市財産経営推進計画の公共施設マネジメント編に掲載しているものになるのですが、本日、計画自体は配布しておりませんので、その中の一部を抜粋させていただきました。計画改定案上では、今回、目標を二つ掲げており、一つは面積削減の目標で、今ほど説明しました9%、22万3,993平米削減、もう一つが各施設の運営方法の工夫などにより経営改善してもらい、その上で施設運営経費を削減するという目標を掲げまして、10年後までに計画改定時より10%の運営経費削減というものを目標としております。また、この削減による効果額は、右の表の4のところにもまとめておりますが、削減効果Aというものが再編によって不要となる大規模改修等の更新費用の削減額、削減効果Bが同じく再編により不要となる施設の

運営費用、削減効果Cが今ほど申し上げました経営改善による各施設の運営経費の削減になります。試算した削減効果の合計額としましては、30年間で4,552億円、仮に年平均しますと151億円の削減となっております。こうした効果を、今後存続する施設の改修の費用や他の公共サービスなどの原資にしていければと考えております。

続いて7ページをご覧ください。こちらは、圏域Ⅰ・Ⅱ施設の中で事業評価を行いましたホール施設及びスポーツ施設の再編案の見方になります。左から①から⑤が施設情報、⑥、⑦が再編案、⑧から⑭が施設評価の情報となっております。

1枚めくって9ページをご覧ください。こちらは、ホール施設の再編案となります。圏域Ⅰのホール施設につきましては、新潟勤労者総合福祉センター（新潟テルサ）になりますけれども、こちらが施設の老朽度や市民サービスに影響しない時期を検討し、短期での廃止という方針となっております。圏域Ⅱのホールにつきましては、中央区の万代市民会館など、4施設が廃止の方針となっております。

続いて11ページをご覧ください。こちらは、スポーツ施設の再編案になります。圏域Ⅰ施設は、すべて存続の方針となっております。圏域Ⅱの施設につきましては、その下にあります総合体育館屋内体育施設が中央区の新潟市体育館など3施設が廃止の方針となっております。続いて13ページ、14ページです。屋外体育施設につきましては、濁川運動広場の野球場など6施設が廃止という方針となっております。最後に15ページのプール施設です。こちらは、いずれも存続というような方針となっております。

圏域Ⅰ・Ⅱのホール・スポーツ施設につきましては、東区で廃止の方針に該当しているものは現在のところございません。なお、今後、この再編案をもとに利用者の方などとコミュニケーションをとりながら、具体的な廃止時期などを決定していきたいと考えております。また、存続となっている施設についても、10年を目途に再評価、再検討を行いまして、その後の施設のあり方について、再度決めていきたいと考えております。

続きまして、17ページをご覧ください。こちらは、圏域Ⅲ施設の地域別再編案の見方になります。基本的には先ほどのものと同じとなっておりますが、圏域Ⅲの再編案については、一定の評価による一旦の方針を記載しており、A案とB案の二つの案がある場合がございます。また、説明の欄の一番下には、用語の定義としてまとめさせていただいておりますが、前回こちらにお伺いして説明させていただいた用語の定義より若干分かりやすく表現を直したものがまとめてあります。

また、補足となりますが、学校再編については、これまで同様地域検討会で検討していきますので、その検討結果によって再編が決まっていくため、この再編案とはまったく別の結果になることがあるということをあらかじめご了承ください。また、保育園についてですが、5ページの削減効果の説明の際にも、45園を存続、41園を廃止するとお話しさせていただきました。また、先ほど健康福祉課長からも説明があったとおり、8園を連携拠点園として設定するというようになっておりますので、この連携拠点園を除き、他の園についてはどの園を存続させるか、施設の老朽度や民間参入の状況を踏まえながら今後判断していくということになっているため、再編案上では連携拠点園の8園を存続、その他の園を民営化等または存続という形で掲載させていただいております。また、廃止の方針となっている施設については、ほかの公共施設でサービス機能の維持をできるだけ図っていくという方針となっております。以上を踏まえまして、再編案を

ご覧いただきたいと思います。

それでは、22 ページ、23 ページをご覧ください。こちらは、東新潟地域の再編案になります。再編案は、A案の1案のみとなります。要点のみ説明させていただきますけれども、こちらの地域につきましては、コミュニティ系施設が2施設あり、施設評価を行ったところ1施設存続という評価になっておりますので、再編案上では1の木戸コミュニティセンターを存続とさせていただいております。また、この東新潟地域につきましては、東区と中央区に地域がまたがっておりますので、地域別実行計画を検討する際には、中央区、東区の各区役所と地域の方とそれぞれご意見等をお聞きしまして、どのように検討を進めていったらいいかということ別途相談させていただきたいと考えております。

続きまして、26 ページ、27 ページの山の下地域をご覧ください。こちらの地域も、再編案はA案のみとなります。こちらの地域もコミュニティ系施設が2施設あり、評価の結果1施設存続となっておりますので、1の山の下まちづくりセンターを存続とさせていただいております。なお、臨空船江会館につきましては、地域での利用が多いと考えて、地域に移管してはどうかということで、サービス提供の変更と掲載させていただいております。

続きまして、30 ページ、31 ページの大形地域をご覧ください。こちらの地域につきましては、2の大形地区図書室が評価の結果中央値未満となっておりますので、施設を廃止して、貸出サービスなどのサービス提供方法の変更という方針とさせていただいております。

続きまして、34 ページ、35 ページをご覧ください。石山地域になります。こちらは、A案、B案の2案がございます。こちらの地域につきましては、コミュニティ系施設が3施設あり、評価の結果2施設存続という評価になっております。私どもとしましては、配置バランスなどを考慮して、A案ではシルバーピア石山と石山南まちづくりセンターを存続、B案ではシルバーピア石山と石山地区公民館を存続とさせていただいております。

続きまして、38 ページ、39 ページをご覧ください。こちらは、藤見地域になります。再編案は1案のみで、動きがある施設としましては、5の老人憩いの家じゅんさい池が廃止という方針となっております。

続きまして、42 ページ、43 ページの木戸地域をご覧ください。こちらにつきましては、8の牡丹山幼稚園が廃止という方針になっておりまして、牡丹山幼稚園が現在所在する場所が、現在の牡丹山ひまわりクラブが所存する場所よりも小学校に近いということになりますので、ひまわりクラブをこの牡丹山幼稚園の跡地に移した方が利便性が良いのではないかと考えており、牡丹山ひまわりクラブを移転というような形の方針とさせていただいております。

続きまして、46、47 ページの東石山地域をご覧ください。こちらは、先ほど説明しました保育園以外は動きがございません。

最後に50 ページ、51 ページの下山地域をご覧ください。こちら再編案は1案のみで、現時点ではすべて存続という方針となっております。

この再編案は、前回説明したとおり、一定の評価で作ったものになりますので、今後、

地域別実行計画というものを策定していく際に、この再編案をたたき台にして、皆様からそれぞれの地域について意見をいただきながら、地域にとってよりよい再編の計画を作っていきたいと考えておりますので、ご承知おきいただければと思います。また、その地域別実行計画の策定の際は、ワークショップを開催しての検討という形になりますので、実際に地域に入る際には、皆様からもご協力をよろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、資料が変わりまして資料 3-2、矢印が書かれている資料になります。こちらは、今後の公共施設再編の流れということで、簡単ではありますがまとめさせていただきました。1 番に書かれていますのが、本日まで重ねてきました自治協議会での説明の実施。2 番としまして、来月、1 月 11 日から 2 月 17 日の間に、パブリックコメントとしまして市民の方のご意見を募集する予定にしております。市民意見の募集の際には、各区役所やホームページ等で実際の計画全体の資料をご覧いただけますので、ぜひそちらを見ていただいて、計画全体に対する意見や再編案作成の手順などに対する意見など、お気付きの点等があれば、ぜひご意見をお寄せいただけたらと思っております。その後、各地域単位で説明会を実施したいと考えております。地域単位での説明会なのですけれども、策定着手に入る時期の早い地域から説明会を開催していきたいと思っております。また、この説明会の実施につきましては、コミュニティ協議会の皆様ともご相談させていただきながら、日程等を決めていきたいと思っておりますので、またお願いばかりになって申し訳ないのですが、その際にはよろしくお願ひいたします。その後、今年度末に新潟市財産経営推進計画全体の改定作業を終えまして、来年度以降、老朽化している施設が多い地域などから順に地域別実行計画の策定という作業に入っていきます。そして、先ほど申し上げましたとおり、ここではワークショップを開催しまして、今度は再編案そのものに対する意見を皆様から出していただき、地域別実行計画を策定していきたいと考えております。皆様のご協力のもと実行計画が完成しましたら、その計画に沿って順次施設の再編を実際に進めていくという流れになっております。

ワークショップの話先ほどさせていただきましたけれども、本日、お手元に「木崎地域のまちづくり」という、「財産経営 NEWS」という A3 二つ折りの資料をお配りしております。これが既に策定済みの木崎地域でワークショップを行った際に実際に作成した広報物になります。真ん中を見ていただきますと、「検討する内容と手順（ステップ）」と書いております。実際に木崎地域のときは、このように 3 ステップを踏んで実行計画を策定したというような経緯があります。木崎地域につきましては、この 3 ステップでワークショップを終えておりますが、この回数については、施設の数ですとか地域の状況などによって変わってくると思っておりますので、4 回になったり 5 回になったりと、その地域の状況に応じた回数を実施したいと考えております。また、その下に広報紙を第 1 号から第 5 号まで発行と記載されております。これがそのときの第 2 号というものになるのですけれども、これは実際に第 1 回のワークショップで皆様方から出された意見をまとめたものになっております。このような広報物を、各地域の全戸に配布することで、ワークショップに参加されていない方に対しても内容を伝えるとともに、併せて参加されていない方の意見もここで募集するということにして、ワークショップ参加者以外の方の意見も反映された地域別実行計画にしていきたいと考えております。

最後に、資料 3-3 をご覧いただけますでしょうか。こちらが、地域別実行計画の策定着手地域順の予定の図になります。こちらでは、概ねの着手順だけを示させていただいております。施設の老朽度だけではなくて、先ほども申し上げましたとおり、学校等で別途再編が進む施設もありますので、そういった施設の検討が済んだ場合は、その検討内容と併せて、一緒になって考えた方が良いでしょう。学校の検討結果等を待ちながら、適切なタイミングで地域に入っていく可能性があることから、ここでは概ねの着手順という形で示させていただいております。東区については、今のところ施設の老朽度の多い施設等から見ますと、前期に石山地域、後期に東新潟と山の下地域、その他の地域については 10 年後以降になると考えております。

また、今回の取組をこれまで皆様に説明してきましたが、より多くの方に知っていただくために、簡単にまとめたチラシ、英語で「THINK」と書かれているものになりますけれども、こちらを作成して、今後各施設に配付して、多くの方にご覧いただく予定にしております。

施設をこのまま維持していくことはなかなか難しく、再編は避けて通れないということとすとか、今回の再編案についてはあくまでたたき台であって、これから皆さんのご意見をお聞きしながら実際の再編の計画を作っていくということなどを、所属の団体や、地域に戻った際に、周りの方とこの情報についても共有していただけたらと思います。また、公共施設のあり方について、今後皆様と考えながら、地域の皆様にとってよりよい地域別実行計画を作成していきたいと考えておまして、そのためには皆様のご理解とご協力が不可欠となっておりますので、引き続きご協力のほどよろしく申し上げます。私からの説明は、以上となります。

(後藤会長)

ただいまの説明に対して、何かご質問やご意見等はございますでしょうか。

次に 4. その他に入ります。事務局からお願いいたします。

(事務局)

4. その他

それでは、本日配布しております「東区歴史文化シンポジウム」及び「東区プラザ開館 10 周年記念 東区バレンタインコンサート」のチラシをご覧ください。どちらも東区プラザ開館 10 周年記念事業として実施するものです。「東区歴史文化シンポジウム」は、東区内の歴史サークル 4 団体の発表に加え、前新潟市歴史博物館館長であった小林昌二氏と新潟県立歴史博物館学芸課長の浅井勝利氏から講演をいただくものとなっております。「東区バレンタインコンサート」は、薫風之音による演目、田村亮太さんと本間優さんによる演目、新潟 ARS NOVA による演目などとなっております。詳細につきましては、それぞれのチラシでご確認ください。

(後藤会長)

最後に、5. 事務連絡です。こちら事務局からお願いします。

<p>5. 事務連絡</p>	<p>(事務局)</p> <p>次回の全体会議は、令和4年1月26日(水)となります。全体会議開催前に、こちらの東区プラザホールにて午後1時30分から2時30分まで、区教育ミーティングが予定されております。このため、全体会議については、区教育ミーティング終了後、引き続き東区プラザホールにて午後2時40分より開催とさせていただきます。第1部会は1月14日(金)午前10時から東区プラザ音楽練習室2、第2部会は1月11日(火)午後3時から東区プラザ音楽練習室1、第3部会は1月13日(木)午前10時から東区プラザ音楽練習室2、広報部会は1月18日(火)午後1時半から東区役所会議室Aでそれぞれ開催いたします。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>これで予定されていた議題はすべて終わりました。会議全体を通して、皆様から何かご発言はございませんでしょうか。自治協議会委員が集まるこの機会に、何かお知らせしたいことなどはございませんでしょうか。</p>
<p>6. 閉会</p>	<p>それでは、以上をもちまして令和3年度第7回東区自治協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。</p>
<p>傍聴者</p>	<p>0名</p>